令和７年８月

各支給認定保護者の皆様

社会福祉法人輝福祉会
ここわ認定こども園
園長　佐喜眞祐子

令和6年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について
（令和6年度に在籍していた児童(卒園児を含む)対象）

令和6年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

・子ども・子育て支援法（平成 24 年度法律第 65 号）に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。

・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成 26 年内閣府令第 39 号）第 14 条第 1 項（第 50 条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和 5 年度の実績を御報告するものです。（あくまでも、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

宜こ育第160号
令和7年8月4日

社会福祉法人輝福祉会
ここわ認定こども園　御中

宜野湾市長　佐喜眞　淳
（公印省略）

令和６年度の公定価格の額について

貴施設における令和6年度の公定価格の額は、別紙の表に記載のとおりです。これをもとに、各支給認定保護者の方々に、施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知をお願いします。

（※）子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっています。

〈各月ごとの年齢別の公定価格の額〉

別紙1

1号認定

	満3歳児	3歳	4歳以上	副食費徴収免除の場合の加算額
4月	237,350 円	237,350 円	218,520 円	3,600 円
5月	237,350 円	237,350 円	218,520 円	4,800 円
6月	237,350 円	237,350 円	218,520 円	4,560 円
7月	237,350 円	237,350 円	218,520 円	3,120 円
8月	237,350 円	237,350 円	218,520 円	0 円
9月	237,350 円	237,350 円	218,520 円	4,320 円
10月	237,350 円	237,350 円	218,520 円	4,800 円
11月	237,350 円	237,350 円	218,520 円	4,560 円
12月	291,200 円	234,310 円	215,480 円	4,080 円
1月	291,200 円	234,310 円	215,480 円	4,320 円
2月	291,200 円	234,310 円	215,480 円	4,080 円
3月	297,350 円	240,460 円	221,630 円	3,120 円

2号・3号認定

	乳児		1・2歳児		3歳児		4歳以上児		
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	副食費徴収免除の場合の加算額
4月	238,580円	230,740円	146,760円	138,920円	101,770円	93,930円	83,690円	75,850円	4,800円
5月	238,580円	230,740円	146,760円	138,920円	101,770円	93,930円	83,690円	75,850円	4,800円
6月	238,580円	230,740円	146,760円	138,920円	101,770円	93,930円	83,690円	75,850円	4,800円
7月	238,580円	230,740円	146,760円	138,920円	101,770円	93,930円	83,690円	75,850円	4,800円
8月	238,580円	230,740円	146,760円	138,920円	101,770円	93,930円	83,690円	75,850円	4,800円
9月	238,580円	230,740円	146,760円	138,920円	101,770円	93,930円	83,690円	75,850円	4,800円
10月	238,580円	230,740円	146,760円	138,920円	101,770円	93,930円	83,690円	75,850円	4,800円
11月	238,580円	230,740円	146,760円	138,920円	101,770円	93,930円	83,690円	75,850円	4,800円
12月	238,620円	230,780円	146,800円	138,960円	101,810円	93,970円	83,730円	75,890円	4,800円
1月	238,620円	230,780円	146,800円	138,960円	101,810円	93,970円	83,730円	75,890円	4,800円
2月	238,620円	230,780円	146,800円	138,960円	101,810円	93,970円	83,730円	75,890円	4,800円
3月	245,230円	237,390円	153,410円	145,570円	108,420円	100,580円	90,340円	82,500円	4,800円

(注)上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割りの計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。